

# 令和5年度（令和5年4月1日採用） 東松島市会計年度任用職員（フルタイム）募集要項

## 1 試験区分等

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
会計年度任用職員 （フルタイム）	事務員（総合）	7名程度	一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

## 2 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※任用後1か月間は試用期間となります。勤務成績が良好であれば年度毎に更新される場合があります。

## 3 勤務場所

東松島市役所矢本庁舎・大溜分庁舎・鳴瀬庁舎、東松島市保健相談センター、奥松島縄文村歴史資料館のいずれかの部署。配属先は採用決定後、任用開始日までに決定します。なお、任用期間の途中で配置転換（人事異動）を行う場合があります。

## 4 勤務時間

1週間当たり5日、8時30分から17時15分まで（12時から13時までは休憩時間）。勤務時間、休暇等は職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等に規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合があります。また、災害が発生した場合、災害対応の職務に従事していただく場合があります。

## 5 休日

土曜日、日曜日、及び祝日、年末年始

※ただし、土・日・祝日勤務のある部署に配属される場合があります。

## 6 休暇

年次休暇、特別休暇（有給、無給）等が付与されます。

## 7 給与

(1) 月額183,900円から255,000円まで（※）

(2) (1)のほか、通勤手当、時間外勤務手当、退職手当（支給条件あり）等が支給されます。

※給与額の決定に当たっては、本市職員（臨時・非常勤職員を含む）としての職務経験及び会計年度任用職員として勤務した職務経験等を考慮します（上限あり）。

## 8 賞与

年2回支給（※期末手当のみ）

## 9 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。市公務災害補償等に関する条例及び施行規則の適用。

## 10 受験資格

(1) の受験資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない方

(1) ア 直近5年以内（平成29年10月から令和4年9月まで）に国や地方公共団体で行政職（常勤（※1））又は会計年度任用職員の事務職（※2）として勤務経験を2年以上有する方

※1 常勤とは、週35時間以上従事した経験をいいます。

※2 週35時間以上従事した経験

イ 基本的なパソコン操作（Word、Excel等）ができる方

ウ 基本的な窓口対応・電話対応ができる方

エ 心身ともに健康で、市税等の滞納のない方（市外在住の方は、滞納のないことを証明できる書類を提出していただく場合があります）。

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 11 試験方法

試験は第1次試験、第2次試験とします。なお、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
書 類 審 査	応募資格の有無、職歴等について書類選考を行います。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作文試験 (60分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	人物、職務経験及び職務に関する適性などについて個別面接を行います。

※試験内容は変更になる場合があります。

1.2 試験日及び場所

	第1次試験	第2次試験
日時	—	令和4年11月中旬予定 ※詳細は、一次試験合格者に通知します。
場所	—	東松島市役所 (東松島市矢本字上河戸36-1)

1.3 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、受験者全員に合否を通知します。
- (2) 最終合格者(第2次試験合格者)の発表は、受験者全員に合否を通知します。

1.4 合格から採用まで

- (1) 採用は「令和5年4月1日」の予定です。
- (2) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取消すことがあります。

1.5 申込方法及び受付期間

(1) 申込の際の提出書類等

- ア 履歴書1部
- イ 職務経歴書(任意様式)1部
- ウ 郵便申込の場合は、申込者の宛先を明記し84円切手を貼った返信用封筒(長3封筒)を必ず同封してください。

※ インターネットや電話での申込みはできません。

(2) 申込先

上記の書類に必要事項をもれなく記入の上、下記まで提出してください。

〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1 東松島市役所 総務部総務課人事係

(3) 申込期間

令和4年10月5日(水)から令和4年10月21日(金)

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

郵便の場合は令和4年10月21日(金)午後5時必着とします。

(簡易書留郵便等の確実な方法で送付してください。)